

※ 登録番号	一般 第532号 (令和 4年 6月11日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	かぶしきがいしゃこんどうふどうさん 株式会社近藤不動産	
4.氏名 (ふりがな) (法人である場合は代表者氏名)	こんどうあきひこ 近藤明彦	
5.資本金額	1,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
こんどうあきひこ 近藤明彦	代表取締役	常勤 非常勤
なくらこういち 名倉幸一	監査役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	役職名	統括する業務の別
こんどうあきひこ 近藤明彦 助言業務を行う者	代表取締役	助言業務 投資業務
計 1 名		

## 8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
株式会社近藤不動産 本店	平成4年 3月19日	〒453-0053 愛知県名古屋市中村区 中村町2丁目13番地 電話番号 (052) 483-0350
計 1 店		

## 9.業務の方法

<p>1. 投資業務は次のような不動産を対象として行う</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①種類：主に業務用ビル</li><li>②規模：主に延床面積100㎡以上</li><li>③所在する地域：主に愛知県名古屋市およびその周辺</li></ul> <p>2. 助言の方法は主に単発的な取引に係る助言および一定期間継続的な資産運用に係る助言等</p> <p>* 3. 報酬体系は不動産コンサルティング技能登録者制度の報酬算定方法に準ずるコストアプローチ方式とする</p> <p>4. 報酬の受領時期は単発的な助言の場合は契約締結後で助言報告書提出時継続的な助言の場合は毎月末とする</p> <p>* 3. 業務報酬の算定方法</p> <p>報酬＝直接人件費＋経費＋技術料（取引に係る消費税額を加算する）</p> <p>直接人件費：1日当たり5万円に当該業務に従事した延べ日数を乗じた額</p> <p>技 術 料：1案件につき5万円</p> <p>経 費：実費</p>
--

10.既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	愛知県知事 (7)16646	平成30年 5月25日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<p>1. 土地・建物の売買および仲介ならびに賃貸借                  2. 土地・建物の管理業務                  3. 不動産のコンサルタント業および経営コンサルタント業                  4. 土木・建築工事の設計施工                  5. 飲食店、スポーツ施設、文化教室の経営および設営                  6. 家具・インテリア用品および日用雑貨の輸入および販売                  7. 家庭用雑貨の輸入および販売                  8. 有価証券の保有および運用、売買管理                  9. 上記各号に附帯する一切の事業</p>
---

12.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住所
こんどう あき ひこ 近藤 明彦	170株	85%	愛知県

### 13. 役員の兼職の状況

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
な くら こう いち 名 倉 幸 一	名倉会計事務所